

株主のみなさまへ

神戸市中央区加納町四丁目4番17号

アサヒホールディングス株式会社

代表取締役社長 寺 山 満 春

第1期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第1期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月14日（月曜日）24時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月16日（水曜日）午前10時30分
2. 場 所 神戸市東灘区向洋町中二丁目13番地
神戸ベイシェラトン ホテル&タワーズ3F「六甲の間」
（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第1期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第1期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役6名選任の件
- 第2号議案 取締役および監査役の報酬額決定の件
- 第3号議案 取締役に對しストック・オプションとして新株予約権を発行する件
- 第4号議案 スtock・オプションとして新株予約権を発行する件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.asahiholdings.com/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

〔平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、新興国を中心とした景気回復に伴う輸出・生産の持ち直しや、政府の各種景気刺激策により、後半には回復の兆しが見え始めました。しかしながら、デフレの進行や個人消費の低迷など、国内経済の自律的な回復力は依然として不確かな状況が続いています。

このような経済状況のもと、当社グループは、グループ全体の戦略機能を強化し、事業部門毎の意思決定の迅速性・機動性を促すため、平成21年4月より持株会社制に移行し、第5次中期経営計画（平成21年4月～平成24年3月）に沿って、顧客ニーズを的確にとらえながら成長戦略を推進するとともに、全社的コスト削減活動などを通して収益確保に努めてまいりました。

貴金属リサイクル事業領域においては、前期からの景気低迷の影響を受けたものの、アジア地域を中心とする景気回復および金属市場価格の上昇を背景に、当社グループの金属回収量は期中に増加傾向に転じました。結果として通期では、金・プラチナ・パラジウムは前期実績を下回りましたが、銀・インジウムは前期実績を上回りました。金属平均販売単価に関しては、金・銀は前期の平均販売単価を上回り、パラジウムはほぼ前期並みとなり、プラチナ・ロジウム・インジウムは前期の平均販売単価を下回りました。

環境保全事業領域においては、国内生産活動低迷の影響を受けて廃棄物・汚泥などの取扱量は減少しましたが、医療系廃棄物の取扱量は安定的に推移し、エレクトロニクス関連分野での廃棄物取扱量は徐々に回復しました。また、平成21年12月16日付で当社の連結子会社であるJWガラスリサイクル株式会社がガラスリサイクル事業を開始いたしました。当事業年度における影響は軽微ですが、業績は堅調に推移しております。

以上の結果、当事業年度の売上高は82,603百万円、セグメント別では、貴金属リサイクル事業は70,109百万円、環境保全事業は12,494百万円となりました。一方利益面では、金属相場上昇による在庫評価損失の減少、全社的なコスト削減効果などにより、営業利益は7,888百万円、経常利益は7,922百万円、当期純利益は4,377百万円となりました。

事業の製品別売上高は次のとおりであります。

〈事業の製品別売上高〉

区 分		売上高 (百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)
製 品 売 上 高	金 地 金	29,388	35.5	—
	銀 地 金	7,111	8.6	—
	パ ラ ジ ウ ム	5,424	6.6	—
	プ ラ チ ナ	12,539	15.2	—
	イ ン ジ ウ ム	6,566	7.9	—
	そ の 他	7,978	9.7	—
小 計		69,009	83.5	—
処 理 料 収 入		13,594	16.5	—
合 計		82,603	100.0	—

製品売上高は69,009百万円となりました。

処理料収入は13,594百万円となりました。

(注) 当社は、当連結会計年度において株式移転により設立されたため、前連結会計年度比増減については記載しておりません。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,761百万円であります。主なものは、アサヒプリテック株式会社の尼崎工場の増設および基幹システムのバージョンアップに伴うソフトウェアの取得等であります。

- ③ 資金調達の様況
当事業年度中に特記すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の様況
当事業年度中に特記すべき事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの様況
環境保全事業のさらなる拡大・充実を図ることを目的として、平成21年12月16日付で当社の連結子会社であるJWガラスリサイクル株式会社が、井尾ガラス株式会社から事業の一部を譲り受けました。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況
当事業年度中に特記すべき事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の様況
当事業年度中に特記すべき事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

区 分	第 1 期 〔平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで〕
売 上 高 (百万円)	82,603
経 常 利 益 (百万円)	7,922
当 期 純 利 益 (百万円)	4,377
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	135.90
総 資 産 (百万円)	50,139
純 資 産 (百万円)	29,897
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	927.97

(注) 当社は、当連結会計年度において株式移転により設立されたため、前連結会計年度以前の財産および損益の状況については記載しておりません。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
アサヒプリテック株式会社	4,480百万円	100.0%	貴金属リサイクル事業および環境保全事業
ジャパンウエスト株式会社	400	100.0	環境保全事業

(4) 対処すべき課題

翌事業年度のわが国経済は、基調として引き続き回復が続くとみられるものの、新興国景気への依存、海外における信用収縮とその連鎖への懸念、消費者物価の下落や雇用情勢の低迷などから、明確な景気転換や力強い市場成長を期待するのは難しい状況にあります。

このような見通しのもと、当社グループは、希少資源のリサイクルや廃棄物の適正処理のニーズの高まりとその社会的重要性を認識し、以下の取り組みにより国内外で事業領域やマーケットシェアを拡げ、成長を持続し、かつ高い収益性を維持します。

① 持株会社制の本格活用

当社グループ全体のガバナンスを強化する一方、事業毎の自立性や専門性を高めることにより、顧客ニーズを深くつかみ、事業のスピードをより高めます。また持株会社がM&Aやアライアンスを推進し、廃棄物処理やリサイクルの取扱品目やチャンネルを拡充します。

② 金属リサイクル事業におけるターゲット市場拡大

電子材料分野では、生産過程から発生する端材等（加工スクラップ）および使用済み製品の解体から発生する回路基板等（市中回収スクラップ）を原材料とするリサイクル事業を拡大します。歯科材料分野等では、顧客に対するサービスの質を一層向上することにより、マーケットシェアを高めます。

③ 環境保全事業におけるグループ総合力の発揮

環境保全事業領域においては、さまざまな技術やノウハウをもって廃棄物処理や再資源化の事業を展開する子会社を積極的に活用し、グループの総合力によって大規模法人顧客等の信頼と満足度を高め、高付加価値型の事業構造を確立します。

④ 将来に向けた海外事業戦略の展開

韓国において、現地に貴金属リサイクル工場を建設し、エレクトロニクス事業者との取引を拡大するとともに、現地で歯科材料分野の事業を実施します。また中国において、現地の有力企業との合弁会社を設立し、新たな貴金属リサイクル市場を開拓します。

⑤ トータルな企業価値の向上

各ステークホルダーへのリターンに資する適正な利益を安定的に確保するため、全社的にコストダウン意識を徹底し、金属価格変動等に対してリスク・ヘッジを実施します。また、地球温暖化防止等に関して進んで企業の社会的責任を引き受け、トータルな企業価値の向上に努めます。

(5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社グループは、貴金属リサイクルと環境保全を主たる事業としております。

- ・ 貴金属・その他の金属（金、銀、パラジウム、プラチナ、インジウム等）の回収再生、加工および貴金属地金・その他の金属地金の購入および販売
- ・ 貴金属製品の販売
- ・ 環境保全事業

(6) 主要な営業所および工場（平成22年3月31日現在）

① 当 社

本 店 神戸市中央区加納町四丁目4番17号

本 社 神戸本社 神戸市中央区加納町四丁目4番17号

東京本社 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号

② 主要な子会社の事業所

アサヒプリテック株式会社

本 店 神戸市東灘区魚崎浜町21番地

本 社 神戸本社 神戸市中央区加納町四丁目4番17号

東京本社 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号

研究所 テクノセンター（神戸市）

工 場 埼玉(埼玉県北葛飾郡)、埼玉リサイクルセンター(埼玉県春日部市)、千葉リサイクルセンター(千葉県香取市)、尼崎(兵庫県尼崎市)、尼崎リサイクルセンター(兵庫県尼崎市)、神戸(神戸市)、愛媛(愛媛県西条市)、北九州ひびき(北九州市)、北九州(北九州市)、福岡(福岡県古賀市)

営業所 札幌(北海道北広島市)、青森(青森市)、仙台(宮城県宮城郡)、新潟(新潟県三条市)、北関東(埼玉県北葛飾郡)、関東(埼玉県川口市)、横浜(横浜市)、甲府(山梨県中央市)、静岡(静岡県焼津市)、名古屋(愛知県小牧市)、北陸(富山市)、大阪(兵庫県尼崎市)、神戸(神戸市)、岡山(岡山市)、広島(広島市)、四国(愛媛県西条市)、北九州(北九州市)、福岡(福岡県古賀市)、鹿児島(鹿児島県薩摩川内市)、沖縄(沖縄県糸満市)

③ その他子会社

国 内 ジャパンウェイスト株式会社(神戸市)、日本ケミテック株式会社(埼玉県川口市)、株式会社三商(川崎市)、株式会社塩入建材(長野市)、株式会社太陽化学(鹿児島市)、株式会社イヨテック(兵庫県明石市)、富士炉材株式会社(東京都大田区)、JWガラスリサイクル株式会社(東京都江東区)等

海 外 ASAHI G&S SDN. BHD. (マレーシア)、上海朝日浦力環境科技有限公司(中国)、韓国アサヒプリテック株式会社(ソウル特別市)

(7) 使用人の状況 (平成22年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,180 (201) 名	—

- (注) 1. 使用人数は就業員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、パートおよび嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社は、当連結会計年度において株式移転により設立されたため、前連結会計年度末比増減については記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
15 (—) 名	—	36才8ヶ月	0年11ヶ月

- (注) 1. 使用人数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パートおよび嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社は、当事業年度において株式移転により設立されたため、前事業年度末比増減については記載しておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成22年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,000百万円
株式会社三井住友銀行	1,549
株式会社みずほ銀行	5,000
株式会社中国銀行	1,300

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成22年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 129,000,000株
- ② 発行済株式の総数 36,254,344株
- ③ 株主数 11,338名
- ④ 大株主 (上位10位)

株主名	所有株式数	持株比率
寺山満春	1,452千株	4.44%
寺山正道	1,402	4.28
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	1,388	4.24
株式会社テラエンタープライズ	1,350	4.12
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	1,140	3.49
株式会社 K & M	900	2.75
ザバンクオブニューヨーク132561	875	2.67
花井幸子	645	1.97
満園順一	638	1.95
株式会社MSプランニング	600	1.83
株式会社テラ・コーポレーション	600	1.83

(注) 1. 当社は自己株式を3,516,967株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成22年3月31日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

- ① 取締役および監査役の状況（平成22年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	寺 山 満 春	アサヒブリテック株式会社 代表取締役社長
取 締 役	武 内 義 勝	ジャパンウェスト株式会社 代表取締役社長
取 締 役	東 浦 知 哉	企画管理本部長 株式会社太陽化学代表取締役社長
取 締 役	田 辺 幸 夫	アサヒブリテック株式会社 取締役
常 勤 監 査 役	有 海 澈 明	公認会計士
監 査 役	小 林 貞 五	弁護士
監 査 役	徳 嶺 和 彦	弁護士

- (注) 1. 監査役有海澈明氏、小林貞五氏および徳嶺和彦氏は、社外監査役であります。
2. 監査役有海澈明氏は公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 平成22年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏 名	新役職および担当	旧役職および担当
東 浦 知 哉	取締役 総務人事本部長	取締役 企画管理本部長
田 辺 幸 夫	取締役 企画管理本部長	取締役

4. 当社は、監査役有海澈明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
木村俊雄	平成21年4月1日	辞任	取締役
赤羽昇	平成21年4月1日	辞任	取締役 アサヒプリテック株式会社取締役
平野眞幸	平成21年4月1日	辞任	取締役 アサヒプリテック株式会社取締役
嶋崎勝乗	平成21年6月30日	辞任	常勤監査役

③ 取締役および監査役の報酬等
当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人数	支給額
取締役 (うち社外取締役)	4名 (-)	28百万円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	15 (13)
合計 (うち社外役員)	8 (3)	43 (13)

- (注) 1. 上記には、平成21年6月30日をもって辞任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、当社定款において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と規定されております。
4. 監査役の報酬限度額は、当社定款において年額30,000千円以内と規定されております。

④ 社外役員に関する事項

当社の社外役員は社外監査役有海澈明、小林貞五および徳嶺和彦の3氏ですが、3氏はいずれも他の法人等の業務執行者および社外役員を兼務しておらず、当社の当事業年度開催の取締役会および監査役会にはすべて出席しているほか、その他の重要会議にも積極的に出席して、公認会計士および弁護士としての財務・会計、ならびに法律に関する高い専門的見地から発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

② 会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
イ. 当社が支払うべき報酬等の額	23,800千円
ロ. 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記イ. の金額は、これらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 法令および定款の遵守を徹底するため、コンプライアンスに関する規定およびマニュアルを常に整備・改善作成するとともに、法令および定款等に違反する行為を発見した場合の社内通報窓口の存在の周知徹底を継続的に行う。

ロ. 万一、コンプライアンスに抵触する事態が発生した場合は、その内容・対処案が、速やかに取締役および監査役に報告される体制を維持する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ. 取締役の職務の執行に係る情報および文書（職務執行情報）の取扱いは、社内規定およびそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存および管理し、必要に応じて運用状況の検証、各規定等の見直し等を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

イ. 当社は、当社グループの事業遂行プロセス、業務構造等に潜在するリスクを適切にコントロールするため、事業活動上のリスクの把握・評価および対策を実施する体制を設置し、コンプライアンスを確立しつつリスクの顕在化を未然に防止するための体制を整備する。

ロ. コンプライアンスやリスクマネジメントへの取り組みを補完し、損失の危険の抑止に遺漏を生じせしめないために内部監査を実施し、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、直ちに取締役会および関係部門に報告する。

- ④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 経営計画を策定し、取締役会がその内容の審議・決定を行う。また経営計画が予定通り進捗しているかどうかについて、子会社および各業務執行ラインから定期的に報告がなされる。
 - ロ. 業務執行の監督については、取締役会規則に定められている事項、およびその付議基準に該当する事項について取締役会が審議・決定する。なお、特に重要なものについては、事前にグループ経営戦略会議において審議し、意思決定に係る審議の充実を図る。
- ⑤ 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社および関連会社における経営情報を把握するため、四半期毎に適切に業務報告がされ、これにより子会社等に損失の危険が発生したこと、あるいは発生し得ることを発見した場合は、当社取締役会に対し、その損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に及ぼす影響等について直ちに報告する。
 - ロ. 子会社および関連会社における業務執行の安全衛生を把握するための査察を定期的実施し、安全衛生面での損失の危険の発生を未然に防止するための指導を継続的に行う。
 - ハ. 当社と子会社等との間における不適切な取引または不適切な会計処理を防止するため、子会社等の監査部門またはこれに相当する部署との間で十分な情報交換を行う。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
- イ. 必要に応じて監査役の職務を補助すべき補助使用人を置く。
- ⑦ 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。
 - ロ. 監査役を補助すべき使用人の評価にあたっては監査役の意見を聴取する。

- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制ならびに監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて、必要な報告および情報提供を行う。

ロ. 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとする。

- ・ 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
- ・ 当社の子会社等の監査役および内部監査の活動状況
- ・ 当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
- ・ 業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
- ・ 内部通報制度の運用および通報の内容
- ・ 社内稟議書および監査役から要求された会議議事録回付の義務付け

ハ. 取締役会および使用人は、前項までに定めるもの以外でも、法令、定款に違反し、または違反するおそれがあると認識した場合は、速やかに監査役会に報告する。

ニ. 取締役会および使用人は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分尊重しなければならない。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主総会の決議によらず、取締役会決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。また、安定した収益力の維持とさらなる成長によって企業価値の向上を図り、配当等を通して株主のみならず、さまざまな期待に応えることを基本方針に、成長分野への投資や新規事業開発等に備えるため、内部留保の充実を図ることも重要であると考えております。

この方針のもと、剰余金の配当等につきましては、各事業年度の連結および個別業績、財務体質のさらなる強化、今後の当社グループにおける経営戦略等を総合的に勘案したうえで、株主のみなさまに対する利益の還元を実施してまいります。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成22年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	22,354,179	流 動 負 債	19,825,119
現金及び預金	2,263,309	支払手形及び買掛金	2,161,698
受取手形及び売掛金	4,037,956	短期借入金	12,449,879
商品及び製品	4,250,328	未払金	1,168,068
仕掛品	8,327,753	未払法人税等	2,304,986
原材料及び貯蔵品	616,077	賞与引当金	721,277
繰延税金資産	826,564	役員賞与引当金	15,000
その他	2,041,081	修繕引当金	124,000
貸倒引当金	△8,891	その他	880,209
固 定 資 産	27,784,966	固 定 負 債	416,690
有 形 固 定 資 産	25,156,716	繰延税金負債	201,570
建物及び構築物	8,751,759	退職給付引当金	179,444
機械装置及び運搬具	2,833,887	その他	35,675
土地	12,440,230	負 債 合 計	20,241,810
建設仮勘定	778,796	純 資 産 の 部	
その他	352,041	株 主 資 本	30,061,844
無 形 固 定 資 産	2,139,068	資本金	4,480,817
のれん	1,571,843	資本剰余金	6,054,118
その他	567,224	利益剰余金	25,444,078
投 資 其 他 の 資 産	489,181	自己株式	△5,917,169
投資有価証券	52,339	評価・換算差額等	△164,508
繰延税金資産	16,345	その他有価証券評価差額金	14,213
その他	426,568	繰延ヘッジ損益	△152,322
貸倒引当金	△6,072	為替換算調整勘定	△26,399
資 産 合 計	50,139,146	純 資 産 合 計	29,897,335
		負 債 純 資 産 合 計	50,139,146

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		82,603,810
売 上 原 価		70,426,661
売 上 総 利 益		12,177,148
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,289,137
営 業 利 益		7,888,011
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	11,242	
負 の の れ ん 償 却 額	4,178	
為 替 差 益	91,707	
そ の 他	53,870	160,999
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	54,822	
創 立 費	31,365	
そ の 他	40,316	126,505
経 常 利 益		7,922,505
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	8,444	8,444
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	102,580	
減 損 損 失	292,611	
そ の 他	32,312	427,504
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		7,503,445
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,319,984	
法 人 税 等 調 整 額	805,514	3,125,499
当 期 純 利 益		4,377,945

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔平成21年4月1日から〕
〔平成22年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	4,480,817	6,802,777	24,220,688	△8,212,962	27,291,320
連結会計年度中の変動額					
株式移転による減少	△0	△748,658	△1,543,471	2,292,130	—
剰余金の配当			△1,610,777		△1,610,777
当期純利益			4,377,945		4,377,945
自己株式の取得				△588	△588
自己株式の処分			△307	4,251	3,944
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	△0	△748,658	1,223,389	2,295,793	2,770,523
平成22年3月31日残高	4,480,817	6,054,118	25,444,078	△5,917,169	30,061,844

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日残高	△3,000	△125,077	△96,426	△224,504	8,746	27,075,563
連結会計年度中の変動額						
株式移転による減少						—
剰余金の配当						△1,610,777
当期純利益						4,377,945
自己株式の取得						△588
自己株式の処分						3,944
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	17,213	△27,244	70,027	59,995	△8,746	51,248
連結会計年度中の変動額合計	17,213	△27,244	70,027	59,995	△8,746	2,821,772
平成22年3月31日残高	14,213	△152,322	△26,399	△164,508	—	29,897,335

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 : 14社

主要な連結子会社の名称

アサヒプリテック株式会社

ジャパンウェイト株式会社

日本ケミテック株式会社

株式会社三商

株式会社塩入建材

株式会社太陽化学

株式会社イヨテック

富士炉材株式会社

JWガラスリサイクル株式会社

ASAHI G&S SDN. BHD.

上海朝日浦力環境科技有限公司

韓国アサヒプリテック株式会社

その他2社

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結関連会社（ダブルヴィジョン㈱）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちASAHI G&S SDN. BHD.、上海朝日浦力環境科技有限公司及び韓国アサヒプリテック株式会社の決算日は、12月31日であります。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有 価 証 券

その他有価証券

市場価格のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの：移動平均法による原価法

② デリバティブ

デリバティブ：時価法

③ た な 卸 資 産

製品・仕掛品・原材料：総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく洗替の方法により算定）

（一部の製品については個別法による原価法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有 形 固 定 資 産：当社及び国内連結子会社は、定率法（ただし、平成10年（リース資産を除く）4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を、また、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

② 無 形 固 定 資 産：当社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

③ リ ー ス 資 産：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金：当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金：当社は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 修繕引当金：製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当連結会計年度までに負担すべき金額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金：一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額等に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により発生した年度の翌期から損益処理しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法：繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：デリバティブ取引（先渡取引）、先物為替予約

ヘッジ対象：貴金属製品、外貨建金銭債権

ヘッジ方針：貴金属相場変動リスクの低減並びに収支の改善のため、内規に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法：ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎として評価しております。なお、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

- ② 消費税等の会計処理：消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

：外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、当該在外子会社の決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

④ 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

：全面時価評価法を採用しております。

⑤ のれん及び負ののれんの償却に関する事項

：個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。

(追加情報)

・金融商品に関する会計基準

当連結会計年度において、「金融商品に関する会計基準」（改正企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

・賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準

当連結会計年度において、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日）を適用しております。

・従業員持株会連携型E S O Pにおける会計処理について

当社は、当連結会計年度において、当社グループの従業員持株会との連携によるE S O Pストラクチャーである「従業員持株会連携型E S O P」を導入いたしました。
この導入により、中長期的な企業価値向上のインセンティブを当社グループ従業員に付与することで、競争力の源泉である従業員の業績に対する意識を高め、企業価値を向上させていくことを目指しております。

本プランは、従業員持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「アサヒ従業員持株会信託口」（以下「信託口」という。）が信託期間中に従業員持株会が取得する予定数量に相当する当社株式を予め一括して当社より取得し、従業員持株会への売却を行うものであります。

なお、当社は平成22年2月16日付で、自己株式522,200株を信託口へ譲渡しております。

当該株式の処分に関する会計処理については、当社が信託口の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに

費用及び収益についても連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。なお、当連結会計年度末に信託口が所有する当該株式は519,300株であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 16,202,115千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	36,254	—	—	36,254
合計	36,254	—	—	36,254
自己株式				
普通株式	4,038	0	2	4,036
合計	4,038	0	2	4,036

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少のうち2千株は、従業員持株会信託口から従業員持株会への売却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月12日 取締役会	普通株式	805,389千円	25円00銭	平成21年3月31日	平成21年5月29日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	906,358千円	25円00銭	平成21年9月30日	平成21年11月30日

(注) 当社は平成21年4月1日にアサヒプリテック株式会社とジャパンウェスト株式会社の共同株式移転により設立されました。上記の平成21年5月12日取締役会で決議された配当金支払額は、連結子会社アサヒプリテック株式会社の取締役会において決議された金額です。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの（予定）

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月13日取締役会	普通株式	805,451千円	利益剰余金	25円00銭	平成22年3月31日	平成22年5月28日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金12,000千円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する連結計算書類作成会社株式を自己株式として認識しているためであります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金、設備投資資金およびM&A資金であります。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	2,263,309	2,263,309	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,037,956	4,037,956	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	51,475	51,475	—
(4) 支払手形及び買掛金	(2,161,698)	(2,161,698)	—
(5) 短期借入金	(12,449,879)	(12,449,879)	—
(6) 未払金	(1,168,068)	(1,168,068)	—
(7) 未払法人税等	(2,304,986)	(2,304,986)	—
(8) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	(256,824)	(256,824)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券 その他有価証券

これらについて、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、並びに(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当するものはありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額等は、次のとおりです。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	先渡契約売建	貴金属製品	5,962,518	—	6,219,342	取引先から提示された価格によっている

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額864千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

重要性が乏しいため、記載しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	927円97銭
1株当たり当期純利益	135円90銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,752,056	流 動 負 債	808,528
現金及び預金	65,523	短期借入金	749,879
繰延税金資産	16,856	未払金	21,459
関係会社短期貸付金	115,898	未払費用	4,578
未収入金	2,330	賞与引当金	16,000
未取還付法人税等	1,551,447	役員賞与引当金	15,000
		その他	1,611
		負 債 合 計	808,528
		純 資 産 の 部	
固 定 資 産	27,653,139	株 主 資 本	28,596,667
有形固定資産	3,029	資 本 金	4,480,817
工具器具備品	3,029	資 本 剰 余 金	23,027,916
無形固定資産	141,069	資 本 準 備 金	6,054,118
ソフトウェア	141,069	その他資本剰余金	16,973,797
投資その他の資産	27,509,040	利 益 剰 余 金	7,005,103
関係会社株式	27,509,040	その他利益剰余金	7,005,103
		繰越利益剰余金	7,005,103
		自 己 株 式	△5,917,169
		純 資 産 合 計	28,596,667
資 産 合 計	29,405,195	負 債 純 資 産 合 計	29,405,195

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成21年4月1日から〕
〔平成22年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		8,378,832
営 業 費 用		436,253
営 業 利 益		7,942,578
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	336	
受 取 賃 貸 料	24,383	
そ の 他	0	24,720
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,159	
創 立 費	31,365	
貸 与 資 産 減 価 償 却 費	24,383	
そ の 他	7	56,916
経 常 利 益		7,910,382
税 引 前 当 期 純 利 益		7,910,382
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	15,777	
法 人 税 等 調 整 額	△16,856	△1,078
当 期 純 利 益		7,911,460

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
平成21年3月31日残高	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額						
株式移転による増加	4,480,817	6,054,118	16,974,104			27,509,040
剰余金の配当				△906,357		△906,357
当期純利益				7,911,460		7,911,460
自己株式の取得					△5,921,421	△5,921,421
自己株式の処分			△307		4,251	3,944
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	4,480,817	6,054,118	16,973,797	7,005,103	△5,917,169	28,596,667
平成22年3月31日残高	4,480,817	6,054,118	16,973,797	7,005,103	△5,917,169	28,596,667

	純資産合計
平成21年3月31日残高	-
事業年度中の変動額	
株式移転による増加	27,509,040
剰余金の配当	△906,357
当期純利益	7,911,460
自己株式の取得	△5,921,421
自己株式の処分	3,944
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-
事業年度中の変動額合計	28,596,667
平成22年3月31日残高	28,596,667

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式：移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法

取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、
3年均等償却

無形固定資産：定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

3. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

創立費：支出時に全額費用として処理しております。

② 消費税等の会計処理方法：消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

従業員持株会連携型E S O Pにおける会計処理について

当社は、当事業年度において、当社グループの従業員持株会との連携によるE S O Pストラクチャーである「従業員持株会連携型E S O P」を導入いたしました。

この導入により、中長期的な企業価値向上のインセンティブを当社グループ従業員に付与することで、競争力の源泉である従業員の業績に対する意識を高め、企業価値を向上させていくことを目指しております。

本プランは、従業員持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「アサヒ従業員持株会信託口」（以下「信託口」という。）が信託期間中に従業員持株会が取得する予定数量に相当する当社株式を予め一括して当社より取得し、従業員持株会への売却を行うものであります。

なお、当社は平成22年2月16日付で、自己株式522,200株を信託口へ譲渡しております。

当該株式の処分に関する会計処理については、当社が信託口の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益についても貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて

計上しております。なお、当事業年度末に信託口が所有する当該株式は519,300株であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,118千円
2. 保証債務	
他の会社の金融機関からの借入債務に対して、保証を行っております。	
アサヒプリテック株式会社	4,000,000千円
計	4,000,000千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	118,228千円
短期金銭債務	5,936千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高			
営業取引による取引高	売	上	高
			8,378,832千円
その他の営業取引高			37,759千円
営業取引以外の取引による取引高			25,602千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	—	4,039	2	4,036
合計	—	4,039	2	4,036

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち4,038千株は、アサヒプリテック株式会社からの現物配当による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の増加のうち0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少のうち2千株は、従業員持株会信託口から従業員持株会への売却によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	2,494千円
賞与引当金	6,510千円
役員賞与引当金	6,103千円
その他	1,748千円
繰延税金資産合計	16,856千円
繰延税金資産の純額	16,856千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	アサヒブリック㈱	所有 直接 100%	債務保証	債務保証	4,000,000	—	—

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	887円60銭
1株当たり当期純利益	227円99銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月6日

アサヒホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千葉 彰 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹野 俊成 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	垂井 健 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アサヒホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月6日

アサヒホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千葉 彰 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹野 俊成 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	垂井 健 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アサヒホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、第1期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年 5月13日

アサヒホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 有 海 澈 明 ⑩

監 査 役 小 林 貞 五 ⑩

監 査 役 徳 嶺 和 彦 ⑩

(注) 常勤監査役有海澈明・監査役小林貞五及び同徳嶺和彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
3	東 浦 知 哉 (昭和36年1月26日生)	平成13年2月 アサヒブリテック(株)入社 平成15年1月 同社管理統括本部長 平成18年6月 同社取締役管理統括本部長 平成19年5月 (株)太陽化学代表取締役社長 (現在に至る) 平成21年4月 当社取締役企画管理本部長 平成22年4月 アサヒブリテック(株)貴金属 リサイクル事業本部長 (現在に至る) 平成22年4月 当社取締役総務人事本部長 (現在に至る) [重要な兼職の状況] (株)太陽化学代表取締役社長	1,500株
4	櫻 井 勉 (昭和28年8月16日生)	平成20年5月 アサヒブリテック(株)入社 平成20年8月 同社貴金属リサイクル事業 本部長 平成21年6月 同社取締役貴金属リサイク ル事業本部長 平成22年4月 同社取締役産業リサイクル 事業本部長(現在に至る) [重要な兼職の状況] アサヒブリテック(株)取締役	6,000株
5	田 辺 幸 夫 (昭和33年12月27日生)	平成16年9月 アサヒブリテック(株)入社 平成20年4月 同社企画本部副本部長 平成20年6月 同社取締役企画本部副本 部長 平成21年4月 同社取締役管理本部長 平成21年4月 当社取締役 平成22年4月 アサヒブリテック(株)取締役 (現在に至る) 平成22年4月 当社取締役企画管理本部長 (現在に至る) [重要な兼職の状況] アサヒブリテック(株)取締役	1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	森井章二 (昭和23年2月12日生)	昭和47年4月 住友信託銀行(株)入社 平成13年6月 同行執行役員京都支店長 平成18年6月 神戸空港ターミナル(株)代表取締役社長 兼 海上アクセス(株)代表取締役社長 平成21年6月 アサヒプリテック(株)社外取締役 (現在に至る)	1,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 森井章二氏は、社外取締役候補者であります。
3. 森井章二氏を社外取締役候補者とした理由は、金融・財務を含めた経営に関する専門的な知識・経験等を有しており、有用な意見をいただくことを期待するためであります。
4. 森井章二氏は、平成22年6月16日開催のアサヒプリテック株式会社第47期定時株主総会終結の時をもって、同社社外取締役を退任する予定であります。

第2号議案 取締役および監査役の報酬額決定の件

当社の取締役および監査役の報酬額は、当社定款附則第2条により、「当会社の最初の定時株主総会終結の時までの取締役の報酬総額は年額2億円以内とし、監査役の報酬総額は年額3,000万円以内とする。」と定められております。

本総会終結後の当社取締役および監査役の報酬額につきましては、改めてご承認いただく必要がございますので、これまでと同じく取締役の報酬総額は年額2億円以内（ただし、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とし、監査役の報酬総額は年額3,000万円以内といたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は4名、監査役は3名（うち社外監査役3名）でございますが、第1号議案をご承認いただきますと、取締役は6名（うち社外取締役1名）となります。

第3号議案 取締役に対しストック・オプションとして新株予約権を発行する件
当社の取締役に対して、報酬として新株予約権を付与することにつきご承認をお願いいたしたいと存じます。今回、新株予約権を付与することについて、一般的に用いられている公正価格の算定方法に基づき算定される報酬額は、第2号議案「取締役および監査役の報酬額決定の件」が原案通り可決されますと、ご承認いただいた年額報酬額の枠内となります。なお、現在の取締役の員数は4名ありますが、第1号議案「取締役6名選任の件」が原案どおり可決されますと、6名となります。

新株予約権の行使に際して交付する株式は、当社自己株式を使用する予定としております。

1. 取締役に対し新株予約権を発行する理由

当社の取締役に業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的とし、職務執行の対価として、ストック・オプションとして新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的たる株式の種類および数

当社普通株式100,000株を1年間の上限とする。

新株予約権1個につき、その目的たる株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の分割（当社普通株式の無償割当てを含む。）または併合を行う場合、その他付与株式数の調整をすることが適切な場合には、付与株式数を次の算式により調整する（1株未満の端数は切捨て）。ただし、かかる調整は、当該時点で権利行使されていない新株予約権についての付与株式数についてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下「合併等」という。）を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整する（1株未満の端数は切捨て）。ただし、かかる調整は、当該時点で権利行使されていない新株予約権についての付与株式数についてのみ行われるものとする。

(2) 新株予約権の総数

1,000個を1年間の上限とする。

(3) 新株予約権と引換えにする金銭の払込み

新株予約権と引換えにする金銭の払込みは要しない。

(4) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、各新株予約権の行使に際して払込みをすべき株式1株あたりの払込金額（以下「払込価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

払込価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）、または割当日の終値（当該日に終値のない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

- ① 当社が当社普通株式の分割（当社普通株式の無償割当てを含む。）または併合を行う場合、その他払込価額の調整をすることが適切な場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合（当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたりの払込金額」を「1株あたりの処分金額」に読み替えるものとする。

- ③ 当社が合併等を行う場合、その他これらの場合に準じて払込価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

- (5) 新株予約権の行使期間
割当日から2年を経過した日の翌日より3年以内とする。
- (6) その他の新株予約権の行使の条件
- ① 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は、別途取締役会の承認がない限り認めないものとする。
 - ② 新株予約権の割当てを受けた対象者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役または使用人の地位にあることを要する。ただし、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、または定年退職した場合など、当社取締役会が特別に認めた場合はこの限りでなく、その細目は新株予約権割当契約に定めるものとする。
 - ③ 上記のほか、各新株予約権者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他に関して新株予約権割当契約に定めるものとする。
- (7) 新株予約権の取得事由および条件
当社は、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、または株式移転計画が株主総会（株主総会の承認を受ける必要がない場合には、当社取締役会）で承認された場合において、取締役会で取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、新株予約権を無償で取得することができる。
- (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切上げた額とする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本号①記載の資本金等増加限度額から本号①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (9) 新株予約権の公正価格
新株予約権の公正価格は、割当日における当社株価および払込価額等の諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデルを用いて算定する。
- (10) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(11) 募集事項の決定の委任等

以上に定めるもののほか、新株予約権の募集事項および細目事項については、当社取締役会決議により定めるものとする。

第4号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の使用人（「使用人」は契約社員等を含む。以下同じ。）および当社子会社の取締役、使用人に対し付与する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いいたしたいと存じます。

新株予約権の行使に際して交付する株式は、当社自己株式を使用する予定としております。

1. 新株予約権を発行する理由

当社の使用人および当社子会社の取締役、使用人の当社グループの連結業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的とし、当社の使用人および当社子会社の取締役、使用人（以下「対象者」という。）に対して、ストック・オプションとして、以下の2.に記載の発行要領に基づき新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の目的たる株式の種類および数

当社普通株式150,000株を上限とする。

新株予約権1個につき、その目的たる株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の分割（当社普通株式の無償割当てを含む。）または併合を行う場合、その他付与株式数の調整を行うことが適切な場合には、付与株式数を次の算式により調整する（1株未満の端数は切捨て）。ただし、かかる調整は、当該時点で権利行使されていない新株予約権についての付与株式数についてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下「合併等」という。）を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整する（1株未満の端数は切捨て）。ただし、かかる調整は、当該時点で権利行使されていない新株予約権についての付与株式数についてのみ行われるものとする。

(2) 新株予約権の総数

1,500個を上限とする。

(3) 新株予約権と引換えにする金銭の払込み

新株予約権と引換えにする金銭の払込みは要しない。

(4) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、各新株予約権の行使に際して払込みをすべき株式1株あたりの払込金額（以下「払込価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

払込価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）、または割当日の終値（当該日に終値のない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

- ① 当社が当社普通株式の分割（当社普通株式の無償割当てを含む。）または併合を行う場合、その他払込価額の調整をすることが適切な場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合（当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたりの払込金額」を「1株あたりの処分金額」に読み替えるものとする。

- ③ 当社が合併等を行う場合、その他これらの場合に準じて払込価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。
- (5) 新株予約権の行使期間
割当日から2年を経過した日の翌日より3年以内とする。
- (6) その他の新株予約権の行使の条件
- ① 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は、別途取締役会の承認がない限り認めないものとする。
- ② 新株予約権の割当てを受けた対象者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役または使用人の地位にあることを要する。ただし、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、または定年退職した場合など、当社取締役会が特別に認めた場合はこの限りでなく、その細目は新株予約権割当契約に定めるものとする。
- ③ 上記のほか、各新株予約権者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他に関して新株予約権割当契約に定めるものとする。
- (7) 新株予約権の取得事由および条件
当社は、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、または株式移転計画が株主総会（株主総会の承認を受ける必要がない場合には、当社取締役会）で承認された場合において、取締役会で取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、新株予約権を無償で取得することができる。
- (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切上げた額とする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本号①記載の資本金等増加限度額から本号①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (9) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(10) 募集事項の決定の委任等

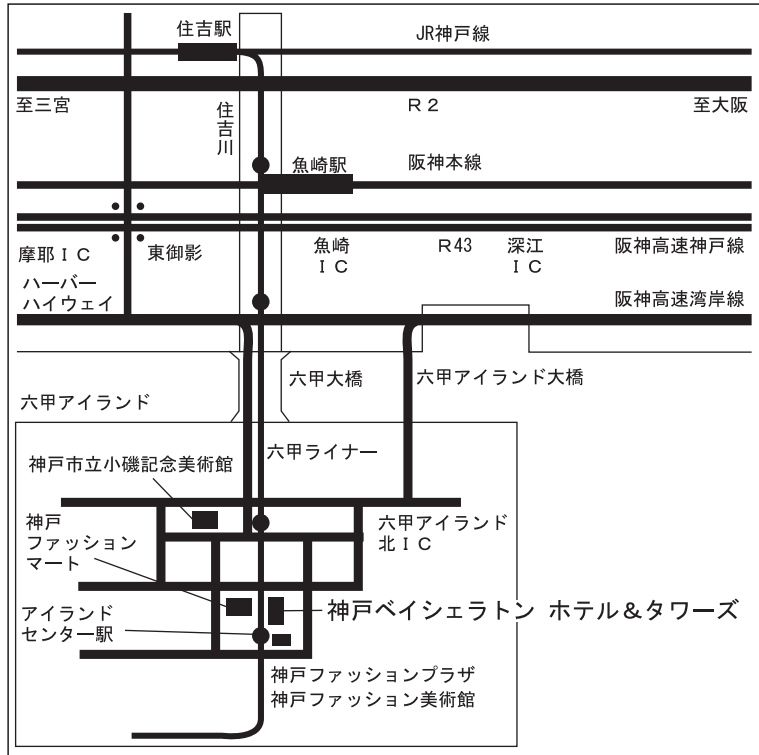
以上に定めるもののほか、新株予約権の募集事項および細目事項については、当社取締役会決議により定めるものとする。

以 上

メモ

株主総会会場ご案内略図

神戸市東灘区向洋町中二丁目13番地
神戸ベイシェラトン ホテル& Towers 3F 「六甲の間」
電話番号 078-857-7000 (代表)



- JR神戸線住吉駅 (大阪駅から22分、新大阪駅から27分、三ノ宮駅から7分) 乗換え、六甲ライナーで9分、アイランドセンター駅下車、改札口左側徒歩約1分。
- 新神戸駅 (改札口より階段を降りて左側) から直通路線バスで約25分。
(9時・10時台には毎時27分・57分の2本)
- JR神戸線三ノ宮駅南側 (国道2号線東行側、そごう百貨店筋向い) から直通路線バスで約20分。(9時・10時台には毎時10分・25分・40分・55分の4本)
- 阪神高速湾岸線六甲アイランド北ICから約2分。
- 阪神高速神戸線魚崎IC、摩耶ICからそれぞれ約10分。
- 関西国際空港からリムジンバスで約60分。



地球環境に配慮した大豆油インキを使用しています